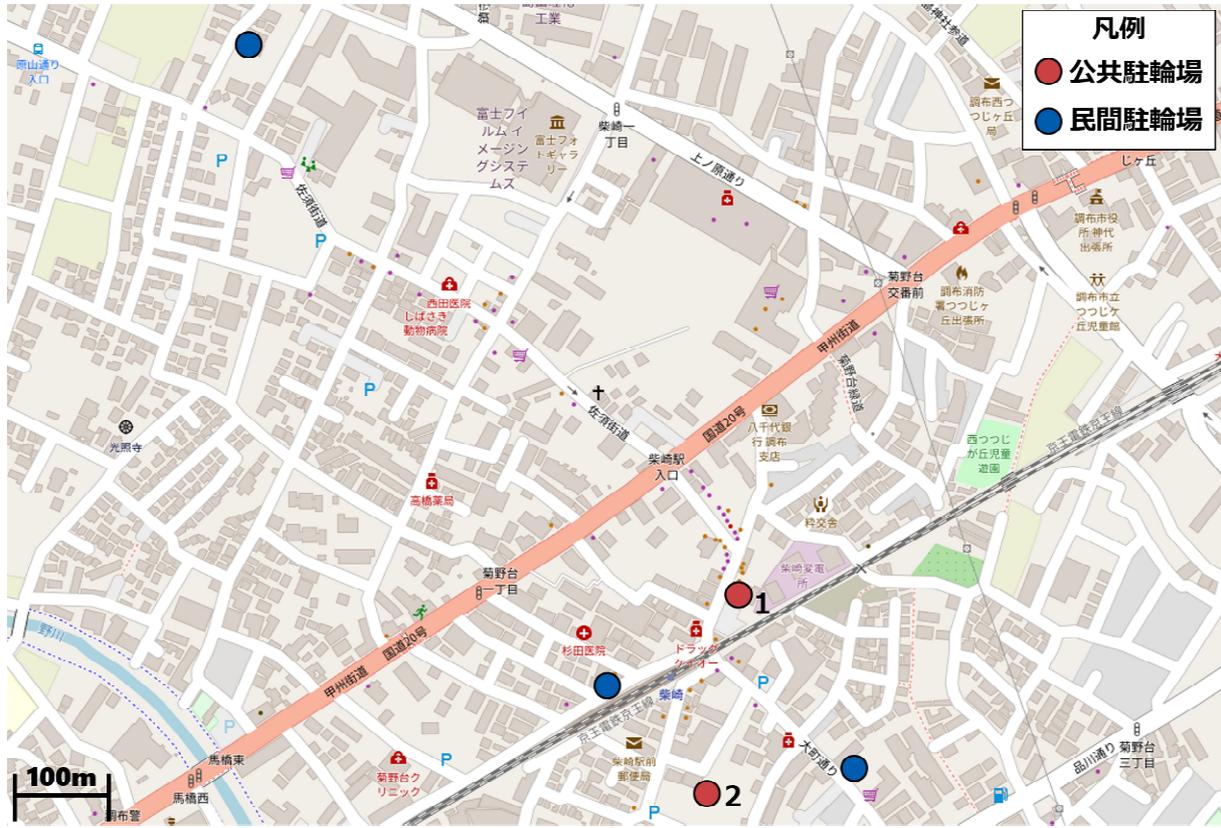


◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き
現状の整備台数を維持。

◆柴崎駅周辺の自転車等駐車施設

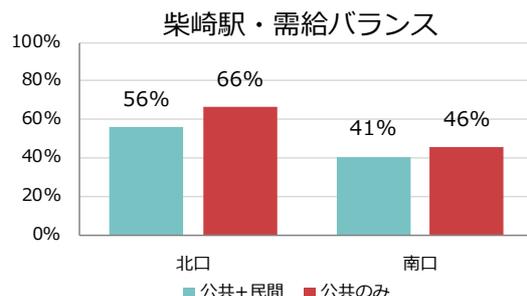


施設名	自転車収容台数	バイク収容台数	総収容台数	料金
1-調布市立柴崎東自転車駐車場	657	0	657	有料
2-調布市立柴崎南自転車等駐車場	594	34	628	有料
合計	1,251	34	1,285	-

◆柴崎駅の需給バランス

柴崎駅	北口			南口			北口・南口合計			
	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	
総計	435	779	55.8%	287	702	40.9%	722	1,481	48.8%	
公共自転車等駐車場	298	657	45.4%	183	628	29.1%	481	1,285	37.4%	
民間	一般	98	122	80.3%	65	74	87.8%	163	196	83.2%
	建物附帯	—	—	—	—	—	—	—	—	—
放置自転車	39	—	—	39	—	—	78	—	—	

※需要量はH31年1月実施調査、収容台数は令和2年7月現在



※需要量のうち放置自転車については北・南それぞれ等配分している

◆備考

- ・ 駅周辺は閑静な住宅地となっている。
- ・ 全ての公共自転車等駐車が借地上に立地している。

■■ 施策取り組みの方向性 ■■

- 柴崎駅では現状の整備水準を維持していくこととする。
- 商店街等へのシェアサイクルステーションの設置を検討・協議する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc 以下）については、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

重点的に進める施策

計画 1 長期賃貸借契約の締結

計画 2 定期借地権の活用

計画 3 既存施設の土地の公有化
施設の永続性確保

計画 8 補助制度の拡大

計画 9 補助対象施設の制限緩和

民間事業者に対する補助制度を見直し、条例及び条例施行規則で補助対象施設としている施設の制限を緩和

計画 11 附置義務対象施設の拡大

附置義務の対象となる施設を拡大するため、自転車等駐車施設の設置基準を見直し条例等を改正

計画 17 満空情報システムの導入検討

満空情報システムの導入を検討。自転車等駐車施設表示看板に放置禁止区域も掲載

計画 21 施設利用に関する情報提供

パンフレットの配布，市報・web サイト上での施設利用案内等

計画 24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布

自転車等駐車場の利用に関する疑問等への対応や，駐車マナーの向上を図るため，パンフレットや看板，市報，ホームページなどを活用して広報

計画 25 サイクルステーションの拡大（シェアサイクル）

放置自転車の削減及び駐車場の有効活用を目的として，利用促進に努める

計画 26 市民を対象とした利用促進等（シェアサイクル）

市内移動の利便性向上と，来街者の回遊性向上を図るために利用促進を図る

04

駅名：国領	その他地域
-------	-------

《平成 20 年計画策定当時》

	供給[台]	需要[台]		将来不足予想量 [台]
	H19. 8	H19. 8	H37 年度	
南口・北口	2,530	2,800	2,580	50

《改定計画》

◆国領駅の乗降客数^{※1}増加見込みによる補正(H31→R7)

H31. 1 駐輪需要	補正	令和 7 年度の駐輪需要
1,341 台	× 1.14	1,500 台

[供給台数] ^{※2}	平成 20 年 計画策定時	令和 2 年 7 月時点	令和 7 年度 (計画終了)
公共自転車等駐車場	2,530	1,518	1,500
民間自転車 等駐車場	—	—	—
一般	—	—	—
建物附帯	419	660	—

- ※1 駅周辺の開発や人口の増加に伴い、国領駅は乗降者数が増加していることから補正を行った。(H25 から H27 までの伸び率と H26 から H27 までの伸び率を比較し、高い方の値を採用。乗降客数の出典：都市交通年報)
- ※2 改定計画では供給台数に民間の自転車等駐車場を含めている。これは、公共自転車等駐車場の有料化による民間事業者の参入の促進(施設整備に対する補助)を図っていることと、商業施設建設時に附置義務によって整備された自転車等駐車場は長期的にサービスを提供すると思われるためである。

令和 7 年度の国領駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を現状の水準を維持し、1,500 台とする。